

埼玉県社会福祉総合センターの指定管理者公募について

県では、「埼玉県社会福祉総合センター」の管理運営を行う指定管理者を次のとおり募集します。

➤ 施設の名称、所在地及び指定期間

- | | | |
|---|-------|----------------------|
| 1 | 施設の名称 | 埼玉県社会福祉総合センター |
| 2 | 所在地 | さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目2番65号 |
| 3 | 指定期間 | 令和8年4月1日から令和13年3月31日 |

➤ 施設の概要

社会福祉に関する施策を推進するとともに、県民の社会福祉に関する活動を支援し、もって県民の福祉の増進に資することを目的とする施設。

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 開設日 | 平成13年4月1日 |
| 2 | 敷地 | 敷地面積 5,367.19 m ² |
| 3 | 建物 | 鉄筋コンクリート造 地上5階建て 延床面積 6,801.98 m ²
(内訳)
公の施設（社会福祉総合センター）部分 4,354.78 m ²
行政財産使用許可部分 2,447.2 m ² |

➤ 申請者の資格

県内に事務所を置く（置こうとする）法人その他の団体。

➤ 指定管理候補者の選定

（1）選定方法

提出された申請書により一次審査（書類審査）、二次審査（プレゼンテーション）を行います。

（2）主な審査のポイント

- ・ 応募資格に適合しているか。
- ・ 県が設置する公の施設としての役割を適切に担うことができるか。
- ・ 利用者本位の柔軟なサービスが提供できるか。
- ・ 事業の効果測定及び自己評価を行う体制が確保されているか。

- ・ 県民の平等利用確保への配慮がされているか。
- ・ 効果的かつ効率的な管理を実施できるか。
- ・ 法人等の経営基盤が安定しているか。
- ・ 個人に関する情報の適正な取扱いは確保されるか。
- ・ 危機管理及び業務継続の方策が講じられているか。
- ・ 県内中小企業者、環境、障害者雇用等に配慮した運営方法となっているか。
- ・ 指定管理業務に関する県の委託料（算出した額）は適切な額か。
- ・ 彩の国すこやかプラザの入居団体等との連携がとれる体制となっているか。
- ・ 施設の認知度向上や施設整備の長寿命化につながる提案はあるか。
- ・ 本店又は主たる事務所の所在地は県内か。

➤ 募集要項等の配布

- 1 期 間 令和7年7月3日（木）～令和7年8月29日（金）
- 2 配布方法 県ホームページからダウンロードしてください。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0602/shitei-kanri/index.html>
 ※E-mail による送付も可能です。

➤ 質問事項の受付

- 1 期 間 令和7年7月8日（火）～令和7年8月5日（火）
- 2 質問方法 所定の様式により E-mail にてお願いします。

➤ 現地説明会

- 1 日 時 ①令和7年7月24日（木）午後2時開始
 ②令和7年7月31日（木）午後2時開始
- 2 場 所 ①彩の国すこやかプラザ 4階 会議室1
 ②彩の国すこやかプラザ 4階 会議室1
- 3 参加者 1団体2名以内とします。（あらかじめ申込みが必要です。）

➤ 申請書類の受付

- 1 期 間 令和7年8月18日（月）～令和7年8月29日（金）
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- 2 提出方法 原則電子メール。ただし、一部書類については持参又は郵送とします。
（詳細は募集要項をご覧ください。）
- 3 時 間 持参の場合は、午前9時から午後5時まで
- 4 受付場所 埼玉県福祉部社会福祉課（埼玉県庁本庁舎4階）
担当：総務・社会福祉担当 島田・山中

➤ 指定までのスケジュール

日 程	内 容
7月 3日（木）～	募集開始
7月 8日（火）～8月 5日（火）	質問事項の受付期間
7月24日（木）、7月31日（木）	現地説明会（2回）
8月18日（月）～8月29日（金）	申請書の受付期間
9月上旬	一次審査（書類審査）
9月中旬	一次審査結果通知
10月上旬	二次審査（プレゼンテーション）
10月中旬	二次審査結果通知（指定管理者候補者の選定）
12月下旬	指定管理者の議決 （県議会12月定例会）
1月上旬	指定管理者の指定（告示）

➤ 問い合わせ先

埼玉県福祉部社会福祉課 総務・社会福祉担当 島田、山中

住 所 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

電 話 048-830-3221

E-mail a3270-10@pref.saitama.lg.jp